

平成28年度 第1回宇都宮市男女共同参画審議会会議録(公開版)

1 日 時 平成28年8月10日(水) 午後3:00～

2 場 所 宇都宮市役所 14階 14A会議室

3 出席者 18名

末廣啓子会長, 篠田裕次副会長, 新井裕子委員, 安藤正知委員, 小倉崇徳委員, 金枝右子委員, 蟹江教子委員, 君島道夫委員, 小曾戸典子委員, 清水正和委員, 菅谷浩委員, 善林景子委員, 高橋哲也委員, 中村明美委員, 檜山和子委員, 吉永佳代委員, 横松宏明委員, 渡辺道仁委員

4 傍聴者 0名

5 議 題

平成27年度男女共同参画の推進に関する年次報告について

副会長

成果指標「男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合」について, 毎年啓発を行っているようだが, 数値は安定しておらず, 29年度の目標値である30%には遠く及んでいない。啓発だけではなく, もっと効果的な施策は考えていないか。

事務局

平等感を男女別に見てみると, 男性より女性の方が, 平等感が低い。国・県の調査結果も同様である。

生活の中で何を実現するかでも, 男性は「仕事を優先」が一番高く, 女性は「家庭生活を優先」が高い。

また, 国の第4次男女共同参画基本計画では, 女性活躍推進のためにも男性の働き方・暮らし方の見直しがかかせないことから, 男性中心型労働慣行を変革し, 職場, 地域, 家庭等あらゆる場面における施策の充実を強調しているところであり, 本市としても男性が家事・子育て・介護等を担うことの重要性の啓発を行う必要があると考えている。

具体的には, P16の総括のとおり, 企業の経営者の意識を変えるため, 中小企業へのワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣事業や管理職や一般社員など役職等に応じた講座を実施し, 働き方の見直しを啓発する取組を行っている。

副会長

まず市役所が女性部長を積極的に取り入れるなどの取組が市民に広がっていくと思う。

会長

コンサルタント派遣事業とはどういったところにどのようなやり方で行っているのか。

事務局

女性活躍推進法が施行され、労働者 301 人以上の事業者は、法に基づく事業主行動計画を策定することが義務付けられた。本市においては、中小企業が 90%以上を占めることから、中小企業において職場環境を改善したいと考えている企業に対してコンサルタントを無料で派遣し、アドバイスをを行うことで法に基づく事業主行動計画の策定や誰もが働きやすい職場環境づくりにつながる支援を行うものである。女性活躍推進の裾野を広げていく施策である。

会長

特に商工会議所とタイアップして行っているのか。

事務局

企業に対し、事業の PR やコンサルタント受け入れ企業の募集の際にホームページ掲載やチラシ配布など協力をいただいたところである。

委員

ワーク・ライフ・バランスについて、過労死等防止対策推進法というものが国でつくられ、過労死防止のためにワーク・ライフ・バランス等について取り組むことが義務付けられた。弁護士会としても国に協力しており、労働局と連携してワーク・ライフ・バランスについて取り組もうと考えているが、宇都宮市との連携があまり取れていないように感じる。宇都宮市ではどのような取り組みを行っているのか教えてほしい。

男女の就労の差が大きい理由は最低賃金の低さではないか。女性が長く就労するためにも最低賃金の引き上げが必要ではないか。

最近「アルハラ（アルコール・ハラスメント）」が増えてきている。子供がいる女性は飲み会になかなか行けず、出世できないということにもつながるため、お酒の問題に対しても何らかの取り組みを行ったほうがいいのでは。

事務局

誰もが働きやすい職場環境づくりを推進するため、管理職や一般社員向けに働き方の見直しなどの啓発を実施しており、過労死問題についても、庁内外と連携を取りながら啓発を行えればと思っている。

ハラスメントの件については、ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックを企業に配布する際に労働局のパワーハラスメントのポスターを添付して啓発しているところであり、その他のハラスメントについても啓発に努めていく。

委員のご発言については、女性が働き続けられるための要因の一つとして参考にさせていただく。

会長

委員の話にもあるが、賃金は大きな問題であるが、仕事のやりがいやネットワークなど、離職には様々な背景がある。それぞれの対策を国や県や市で連携してしっかりやるべきだと考える。

労働局では、ワーク・ライフ・バランス推進について、どのような取り組みをしているのか。

委員

ワーク・ライフ・バランス推進については、「働き方改革推進本部」というものを労働局では立ち上げており、国と市で連携を取っていきたい。

女性の活躍が進まない要因は、いろいろあるため、一つのことを改善すれば劇的によくなるということは非常に難しい。働き方を変えていくという取り組みを進めていくこととしている。

3月14日にオール栃木で働き方改革を行っていくという共同宣言が行われた。働き方改革や女性の活躍推進は男女共同参画の大きな柱となると思うので、今後も積極的な推進を行ってほしい。

委員

保育所や病児保育施設、学童保育施設など、女性が働き続けるためのシステムが充実していないのではないかと。ファミリーサポートセンターはどの程度広がっているのか。

事務局

ファミリーサポートセンターについては、保育園の設備が充実したということもあり、送迎を目的とした利用数が減ったという結果になっている。

保育園後や急な用事のお子さんをお願いしたいというニーズはこれからも多くあると考えられるため、協力会員の研修をより充実させ、より安心安全に利用できるようにという取り組みは行っている。

委員

自分は転勤族で周りに友達が少なく、子供にあたるようになってしまい、仕事を辞めた。自分は一人ではないと思えるような託児付きの講座を広報うつのみやなど通じて定期的に行ってくれると女性の離職率低下につながると思う。

託児付の講座がいくつかあるが、幼児は午後になるとぐずってしまうので、できたら

午前の講座があるとうれしいとの意見が、子育てママさんの中で多かった。なるべく自分と子供のリズムが崩れないような講座があると参加しやすいという意見があった。

8「就労の場における男女共同参画の推進」について、女性の就職支援の講座はたくさんあるが、ママさん同士のコミュニケーションが取れるような社会復帰の前段階のスキルアップ講座などがあると、段階的に社会復帰していけるのではないかという意見があったので、検討してほしい。

委員

若い世代や子育て世代など多くの方が触れ合う生涯学習の場にもっと重点を置いて取り組んで言うてはどうか。

事務局

現在も託児つき男女共同参画推進講座は開催している。また、生涯学習課とも連携した講座も開催している。今後も市民ニーズに合った講座の開催に努めていく。

委員

「審議会等委員に占める女性の割合」について

ずっと25%前後で推移しているが、進まない理由は決まっている。先進的な他市の取組は把握しているのか。たとえばヨーロッパのクォーター制のように市長の指導力で「女性が3割いない審議会は認めない」などの仕組みの導入をしなければ、男女共同は掛け声で終わってしまうのではないか。

事務局

昨年度末にポジティブ・アクションの取組例や全国的に低い数値であることをチラシにし、庁内に周知する取組を行ったところである。ご意見につきましては参考にさせていただく。

委員

宮っこステーションの事業について未実施の学校があると記載されているが、どの程度今年度に達成見込みなのか事業計画を教えてください。

事務局

「子供の家」事業は全小学校立ち上がっている。もうひとつの「放課後子ども教室」事業については、今のところ51小学校区、31年度までに全66校の実施を目指しており、今年度は1~2校増える予定である。達成見込みについては、コーディネーターなどの担い手がいるかないかで進展するかどうかが決まってしまう。生涯学習課でも魅力ある学校づくり地域協議会や学校に働きかけをしているところである。

委員

地域スポーツクラブというものがあり、8つのクラブで事業が進んでいる。自分はそこで役員をやっており、コーディネーターをやってくれそうな方もいるので、スポーツ振興課と連携を取りそういうところへの声掛けも有効であると思う。検討してほしい。

事務局

ご意見として担当課に伝えておく。

委員

P24の13の④「病児・病後児保育事業の実施」について、目標設定が26年度まで5施設、27年度から新たな目標が5145人とはどういうことなのか。目標設定がわからない。

P24の14の①「介護保険事業の着実な実施」について、介護保険は今変更の時期に来ており、新しい介護保険の周知を図るということであれば手引を作るということだけではなく、新しい介護保険に対してどういった事業を行っていくのかということも周知に盛り込まなくてはならないのではないかと。

事務局

病児・病後児保育につきましては、27年度には4施設であったが、28年度に2施設立ち上げた。地域の必要としている人に対して十分な数の施設数を目標としていたが、今回の目標で施設数ではなくて、必要とされている人数を受け入れられることを目標にしようということになり、目標が人数になった。

「介護保険の手引き」の部数は、必要な人が窓口等で受け取れるように十分な量を用意している。新たな制度については、わかりやすい説明ができるように所管課のほうに伝える。

また、介護保険制度の周知についてはP24の14の②「仕事と介護の両立に向けた意識啓発講座等の実施」の一部としてのほうに盛り込まれているため、こちらでも周知することができると考えている。

会長

新しい介護保険について知りたいのでは。分かり次第委員さんに情報提供をお願いしたい。

委員

東武宇都宮百貨店では介護人一人につき365日休暇が取れるというすばらしい制度で「きらり大賞」として市で表彰された。そのようにわかりやすい具体的な数字で表してもらえると介護人にとってはとてもありがたいと思う。

「きらり大賞」を取った小さな事務所では、出産して社会復帰した女性を再雇用している。このような働き方の改革が進まなければ、女性が安心して働く環境にはならないと思う。

託児付講座では、「お眠りもできます」と一言添えてはどうか。ママさんたちはとても参加しやすくなると思う。そういう時に声をかけてくれれば、女性団体連絡協議会は協力する。

委員

病児・病後児保育について、インフルエンザで学級閉鎖になったクラスの元気な子を預かってくれないということがあった。預かる条件を考え直してほしい。

委員

女性団体連絡協議会では、小規模であるがママさんが交代で預かっていた事例がある。

委員

DV・暴力について知らない学生が多い。こういうこともDVなんだという啓発は地道にも続けていってほしい。

事務局

DV・暴力というものは身体的なものだけではなく、モラハラなども増えている。男女共同参画推進センターのほうでも、地域で出前講座を開催して啓発を続けていきたい。

委員

P2の7「性に対する理解促進と生涯を通じた男女の健康支援」について、どんなことをイメージした項目なのか。

P2の7「パートナーが自分の健康状態について理解していると思う市民の割合」について、どんなことをイメージした項目なのか。

事務局

行動計画の成果指標につきましては、男女が共に身体的特徴について理解しなければならないという考えをもとに設定している。男女はともに身体的特徴について理解し、思いやりを持って健康を享受していかなければならないというのが市の考えである。市はその支援を行っていく。

委員

性暴力など性被害にあって悩みを抱えている女性がいる。これは男女が共に人権を尊重していないということではないか。これを具体的にし、7番の中に取り入れてほしい。

会長

予定の時間でございますので、議事につきましては終わりにさせていただきたいと思
います。

事務局には、審議会での意見を十分に反映していただきたいと思います。

修正点については、会長預かりとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょ
うか。

では、次に次第「4その他」についてでありますが、

委員の皆様から何かございますか。

それでは、事務局から何かありますか。

事務局

本日、ご意見いただきました年次報告につきましては、必要な修正を行い、会長に諮
りましたのち、市役所関係機関での配布、ホームページの掲載等により、市民に周知し
てまいりたいと存じます。

また、議事録につきましては、委員の皆様にも御確認をいただいた上で最終的にはホ
ームページに掲載をさせていただきます。後日、議事録を送付させていただきますの
で、ご発言内容についてのご確認をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長

委員の皆様には、議事の円滑な進行にご協力頂きありがとうございました。それで
は、事務局に進行をお戻しいたします。

事務局

委員のみなさまには、長時間にわたり活発なご意見をいただきありがとうございました。
た。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。